

尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会 議事要旨

1 開催日時

令和7年6月2日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時55分

2 開催場所

尾張旭市役所3階 講堂2

3 出席機関

尾張旭市小中学校長会小学校代表

柴田 由喜

尾張旭市小中学校長会中学校代表

伊藤 彰浩

愛知県中央児童・障害者相談センター

正村 文香

名古屋法務局春日井支局

岩間 周平

愛知県守山警察署

木村 奈美（代理）

尾張旭市小中学校PTA連絡協議会

酒井 良典

尾張旭市市民生活部市民活動課少年センター

三浦 勝之

尾張旭市こども子育て部こども家庭課

小久保 俊幸

尾張旭市教育委員会

三浦 明

4 欠席機関 無し

5 出席した事務局職員

教育部長 山下 昭彦

管理指導主事 伊藤 和由

学校教育課長 森 朋宣

学校教育課指導主事 中山 博喜

6 議題

(1) 令和6年度尾張旭市いじめ・不登校対策委員会の報告について

(2) 令和6年度いじめの認知件数について

(3) 関係機関等の連携について

7 会議の要旨

事務局	<p>ただいまから、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を開催します。私は、司会進行を務めます尾張旭市教育委員会学校教育課指導主事の中山と申します。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>進行は、お手元に配布しております次第に沿って進めてまいります。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>次第2を御覧ください。協議会構成機関及び出席者の紹介についてです。資料1を御覧ください。本来であれば、お一人ずつ御紹介するところですが、時間の都合上紙面をもって紹介に代えさせていただきます。</p> <p>本会の会長につきましては、慣例として教育長を指名しておりますが、今年度の本会も会長を教育長が行うということでおろしいでしょうか。</p>
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>それでは次第3、職務代理者の選出についてです。</p> <p>職務代理者の選出は、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第3項で、会長が指名することになっておりますので、会長より指名をお願いします。</p>
会長	<p>日ごろから子どもたちをしっかりと見守っていただいている愛知県守山警察署の、林さんを職務代理者に指名します。本日、林様は所要により欠席しており代理で木様にご出席いただいておりますが、職務代理者については事前にご本人に確認させていただいております。</p>
事務局	<p>ただいま会長より指名がありました守山警察署 林さんに、職務代理者をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、次第4、会長から挨拶をいただきたいと思います。</p>
会長	<あいさつ>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは会の進行につきましては、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例第5条第1項により会長が議長になりますので、三浦会長にお願いします。</p>
会長	<p>それでは、以後の進行を次第に従いまして進めていきます。</p> <p>次第5の議題について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題の(1)から(2)についてまとめて説明します。</p> <p>資料3、をご覧ください。令和6年度尾張旭市いじめ・不登校対策委員会の報告です。5ページをご覧ください。5ページから8ページに、毎年10月から11月に行う、無記名のいじめ実態調査の結果分析があります。5ページにある「学校は楽しいですか」との問い合わせに対し、約90%の児童生徒が「楽しい」「まあまあ楽しい」と肯定的な回答をしております。反面、約10%の児童生徒は否定的な回答となっております。解決や改善のための支援を具体的にできるようにしていくとともに、魅力ある学校づくりを進めていく必要があると考えています。</p> <p>次に「今の学年でいじめられたことはありますか」の問い合わせです。年齢が低いほど多く、年齢が高くなるにつれて少なくなっています。資料4に各学年の実数をまとめておりますので、そちらもご覧ください。低学年のうちは、日常の単発なトラブルも含めて「いじめ」と捉える傾向があるからだと考えられます。また、中学校では1年生での割合が他学年より多くなっております。小学校から中学校に進学するにあたり環境が大きく変わること、他の小学校出身の生徒との関わりが生じることが要因であると考えられます。昨年度については例年よりも増加しているため、注意深く見守りし、対応する必要があると考えています。</p> <p>次にいじめの内容と手段ですが、一昨年度の本会議での御指摘を受けて昨年度からは、内容と手段を分けてアンケートを実施しております。</p>

	<p>「どんないじめをされたか」については、小中学校ともに「からかい・悪口」「無視・仲間はずれ」が多くなっています。また、小学校では「暴力」も多い傾向にあります。他にも様々な態様がありますが、いじめは相手の心や身体を傷つける卑劣な行為であり、内容に関わらず、絶対に許されない行為であることを伝えるとともに、児童生徒一人一人に考えさせる必要があるととらえています。</p> <p>「どんなふうにいじめをされましたか」については、小中学校ともに、「直接相手から」が圧倒的に多くなっています。実態を把握しやすい状況であるともとらえられるので、丁寧に聞き取り・対応することで、改善につなげられるとよいと考えます。また、今回の調査では「SNS 等で」の数値は少なかったですが、実際に小学校高学年から児童生徒指導上の問題は生じています。今後は、情報モラルの指導とともにリスク回避能力を身につけさせる指導も重要であると考えます。</p> <p>「いじめられてどうしたか」との問い合わせに対しては、「がまんした」が小中学校ともに一番高くなっています。昨年度よりは、低下していますが、教員が児童生徒と向き合う時間を十分確保し、児童生徒の変化を見逃さず、一人で悩みを抱えるようなことがないようにしていきたいと考えています。</p> <p>また、その「いじめはどうなったか」の問い合わせに対しては、いじめられたと答えた児童生徒の内、「なくなった」「少しなくなった」と回答した割合は、小学校では約 75%、中学校では約 82%となっており、多くが改善につながっていると考えられます。しかし、現在進行形でいじめによる苦痛を感じている児童生徒が存在していることは、重く受け止める必要があります。学校のみならず、家庭や地域、関係機関が連携し、子どもたちの気になる様子について情報共有を図り、組織的、継続的に再発防止に努めていく必要があると考えます。</p> <p>「いじめをしてしまったことはあるか」という問い合わせには、小学校では約 11%、中学校では 3%が「ある」と答えています。</p> <p>また、「どんないじめをしてしまいましたか」の問い合わせでは、「からかい・悪口」「無視・仲間はずれ」「暴力」が多い傾向にあります。</p> <p>「いじめられた」側の回答と比較すると、「いじめた」側の自覚・認識の割合は低いですが、「どんなことがいじめにあたるのか」については、認識できていると考えられます。いじめにあたる行為が絶対に許されないことについての指導を継続しつつ、加害児童生徒の背景にも考慮するなど丁寧な対応も必要であるととらえています。</p> <p>「今の学級でいじめを見たり聞いたりしたことはありますか」の問い合わせでは、小学校では約 19%、中学校では約 13%が「ある」と回答</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>しており、昨年度よりも少し増加しました。周囲のいじめに関する認識が深まり、認知件数が増加したととらえています。</p> <p>また、「いじめを見たらどうしますか」の問いでは、「やめるよう言う」「いじめられている人に話を聞く」の割合が高く、被害者に寄り添おうとする気持ちが育っていることがうかがえます。他者への相談の面では、カウンセラーや相談員、こころの電話、SOS ボタンの数値がまだまだ低い状況です。被害者が一人で抱え込まず、誰かやどこかに相談できる体制づくりの推進が必要であると考えます。</p> <p>尾張旭市では、校長会議や市のいじめ不登校対策委員会など、様々な機会を通して、いじめの定義を確認し、より積極的に認知していくことを周知しています。</p> <p>学校では、日常生活での見守りを通じていじめの積極的認知と早期解決に努めています。加えて、アンケートを受け、児童生徒に対し教育相談を行い、いじめの解消に取り組んでいます。</p> <p>以上議題について説明を終わります。</p>
会長	それでは、ただいまの説明について、御意見、御質問等ありますか。
少年センター	少年センターとして相談の窓口を設けています。件数は少ないですが、いじめの相談もあり、学校で嫌なことがあったという相談を受けることもあります。その際には、本人の同意を得て学校に伝えることで、学校と本人がスムーズにいくように中継ぎをさせてもらうこともあります。引き続きこういった活動をしていきたいと思います。
小学校代表	教員もいじめの認知をしっかりとするようになってきました。子どもたちの発達段階によっては善悪の判断がつかず思ったように行動してしまうことがあります。人間関係の作り方が未熟で、嫌なことをされた側が、いじめだととらえてしまう背景もあります。低学年のうちに状況を把握して、一人ひとり指導することで中学年高学年になげていくことが必要だと読み取れます。
会長	それでは、議題(1)から(2)につきましては、以上とします。 引き続き、議題(3) 関係機関等の連携について、事務局から説明をお願いします。
事務局	本協議会の目的でもあります関係機関との連携ということで、本日お集まりいただいた機関等がいじめ問題に対して、それれどういった活動をしているかを共有し、今後のいじめ問題対策に生かしていくことができればと考えております。
会長	ありがとうございました。 せっかく時間をいただきて会議に出ていただいているので、各機関の取組等についてお話しいただきたいと思います。
小学校代表	先週まで教育相談週間がありました。全員が担任と1対1で話をする場を設定しているので、普段はなかなか相談できない子も話をすることができます。長年やっている取り組みですが、必要な時間と

	<p>なっています。</p> <p>発達障がいの疑いのある児童が、加害者となり複数のいじめに関わっていることもあります、件数が増加していることも考えられます。最近は、いろいろな機関とつながり、衝動的な行動へのケアができていることをありがとうございます。</p>
中学校代表	<p>教育相談は小学校と同様、学期に一回やっています。いじめに関するアンケートは、記名式を年間3回、無記名式を年間1回やっています。今年度は、無記名式の調査時期を早めて迅速な対応につながるようになっています。</p> <p>子どもたちの様子を把握するため、休み時間は廊下で見守りをしています。生徒指導連絡会を年5回開催し、様々な機関と情報を共有し未然防止につなげています。また、必要があれば、ケース会議を行うこともあります。</p>
中央児童相談センター	いじめの相談はあまりなく、虐待相談等が多いですが、不登校の背景にいじめがあることもあります。学校の先生や家の人に言えず、心理士に初めに言えることもあるので、そういうときに共有していかなければよいと思います。
名古屋法務局春日井市局	人権相談・啓発活動を行っています。子どものことに限らず、女性、障がい者、外国人、性的マイノリティ等の差別について、人権擁護委員と協力して取り組んでいます。子どもをめぐる人権問題に関する活動としては、子どもたちが人権意識を高めるために人権教室等の啓発活動をしたり、電話、LINE、子どもの人権SOSミニレター等の人権相談活動をしたりしています。深刻な問題ばかりではありませんが、令和5年度のミニレターでは、全国の小中学校で7500件、その内いじめに関するものが2126件(28%)ありました。内容によっては相談内容を学校に伝えて連携していくこともあります。引き続き啓発活動に力を注いでいきたいと思います。
守山警察署	最近は尾張旭市内で警察が認知しているいじめに関する事件や相談はありません。何かあったときは連携は必要不可欠なのでよろしく願いします。本部が主体となってSNSの非行防止教室を開催しています。
PTA連絡協議会	自分の経験をもとに感じたことをお伝えすると、もしタイムマシンがあったら当時に戻って当時の私に「もうやめなよ」と言いたいです。小学校・中学校のときと今の私と何が大きく変わったというと、考え方方が変わりました。「やっぱりいじめって良くないよね」と考えられるから、「もうやめなよ」と言えます。でも、今思い出すと当時の私は知識がないから、「相手も悪い」と正当化していました。いじめられた側といじめた側はどっちが悪いという議論もありますが、100%いじめる側が悪いと思います。自覚をもってほしいです。私

	<p>自身がそうでしたが、自覚がもてれば変われると思います。大人になる過程の中で、ニュース等で情報を得たり、道徳教育を受けたりして知識を得ることで、いじめる側がいじめをやめるようになると思います。</p> <p>資料を見て感じたことです。P5では中学校では調査対象数2090人に対して、回答率が91%ですので、200人近い生徒が回答していないことになると思います。何か理由があるのでしょうか。P7「今の学年でいじめをしてしまったことがありますか」では、97%の人がいじめをしたことがないと回答していますが「本当か?」と感じます。調査に対して当時の私は正直に答えていなかったように思います。</p>
事務局	中学校では不登校になっている人数が多いこと、また、いじめ調査ということで答えにくく感じる生徒が一定数いたと考えられますが、はっきりした理由は分かりません。
少年センター	相談ということで、メール、電話、相談員が市内を回るということをしています。先日、相談員が学校がある時間に公園で生徒に声をかけました。「家は出たけど嫌なことがあったので登校できない」とのこと、学校に連絡すると学校でも探していたということがありました。思い悩んでいたが相談ができないというケースでしたので、今後も同様のケースがあればつないでいきたいと思います。また、就労相談で、小学校・中学校でいじめにあってはいたというケースがありました。いじめは、何年たっても影響があり、将来にも大きくかかわりますが、いろいろな機関が支援し繋ければ立ち直るきっかけにもなります。その一つを少年センターが担うことができればと考えています。
こども家庭課	いじめが前面に出た相談はありません。発達や家庭環境の問題で、学校に行くことを重要視しない家庭があります。行かない理由が様々ですので、関係機関とつながりながら協力していきたいと思います。
会長	様々な機関から報告をしていただきました。いじめは子どもたちが成長していくうえで大きな影響を与えてします。大人になっても大きな影響が残ることもあります。早くみつけて、早く対応することが一番です。今後もこういった機会を通して子どもたちを見守っていきたいと思います。
会長	関係機関の皆様ありがとうございました。 それでは、議題(4) 関係機関等の連携については、以上とします。 最後に、次第6 今後の予定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、今後の予定について説明をさせていただきます。

	<p>この協議会の開催については、各年度1回ないし2回を予定しております。</p> <p>今年度につきましては、特別に連絡や共有すべきことなどがありましたら、開催したいと思いますので、御協力をお願いします。</p>
会長	<p>その他、何かございますか。ないようですので、これで、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を終了します。</p>